

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新函館市雇用創出計画

～函館経済の再生を目指したまちづくりと雇用創出～

2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

3 地域再生計画の区域

函館市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

函館市は、北海道の南端部に位置し、北海道と本州、太平洋と日本海、大陸と海洋を繋ぐ地勢上の優位性があり、さらには天然の良港を有することから、幕末期の開港以来の貿易都市として、また、北洋漁業の基地や水産物の集積地になるなど水産都市として発展を遂げてきた。

平成16年12月には旧戸井町、旧恵山町、旧榎法華村及び旧南茅部町と合併し、現在は、総面積677.87km²、人口約27万9千人を擁する南北海道の中核都市である。

また、平成27年度には北海道新幹線新函館開業が予定されており、空港・港湾・新幹線・高速道路など高速交通ネットワークが整備されてきている。

産業特性としては、全国有数の水揚げ量を誇るイカやコンブなどの水産加工を中心とする「食料品製造業」や、造船業を軸とする「機械金属製造業」、さらには函館山や恵山などの恵まれた自然資源と縄文遺跡や五稜郭などの歴史的遺産を擁して、年間約500万人の観光客が訪れる「観光産業」が基幹産業となっている。また、昭和59年のテクノポリス函館の指定や、続く昭和63年の函館臨空工業団地の整備等により、地域企業の技術高度化と先端技術産業の立地促進を目標に産業構造高度化に取り組んだ結果、「電子部品製造業」や「情報通信関連産業」などの立地が進んでいる。

しかしながら、地域経済にあっては、リーマンショックによる急激な悪化から以前の水準まで持ち直してはいるものの、バブル期以降の低迷状態から脱却できないうえ、海外経済の減速や円高の長期化による影響など先行きが不透明なかで、雇用情勢も平成23年12月の管内の有効求人倍率が0.47倍と引き続き厳しい状況にある。

4-2 雇用面における地域の課題と今後の取り組み

本市は、平成24年3月現在の有効求人倍率が0.54倍であり、地域的には22か月連続して前年同月を上回り、持ち直しつつあるものの、平成20年度の世界的な金融危機の影響による経済情勢の悪化により、有効求人倍率が一時0.29倍（平成21年7月）まで落ち込んだ反動の側面もあり、全国的に

見ても依然として有効求人倍率は低い水準で推移し、引き続き厳しい状況にある。

今後、こうした経済情勢の変化を的確に捉えることはもとより、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、消費者ニーズの多様化や経済のグローバル化が進む経済・社会環境を十分に把握したうえで、本市の特性を生かした産業振興と雇用の創出が必要である。

(1) ものづくり分野

本市の工業については、イカ加工製品を中心とした食料品製造業が、事業所数、従業者数、製造品出荷額のいずれも全体の約半数を占めており、本市の中心的産業となっており、さらに、平成23年12月に北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定を受けたことで、産業の国際競争力の強化により今後の雇用拡大が見込める分野となっている。また、造船業は、これまで蓄積された技術やインフラを基盤とし、海外における好調な船舶需要を背景に業績を伸長させている。近年は、電子部品・デバイス製造業などが工業団地に進出しており、今後の需要増と雇用拡大が見込める分野となっている。

特に食料品製造業においては、個々の従事者のスキルアップによる企業全体の技術力向上が企業経営の拡大については雇用増加に繋がるが、従事者の高齢化が進み、団塊世代の大量退職と過去の不況によって採用抑制された中間世代の層の薄さから、製造工程における技能や技術の継承が円滑に進んでいない状況にあり、次世代を担う若年技術者のレベルアップが急務となっている。また、海外市場における製品の競争力を更に高めていくためには、高水準での製品の品質維持・安定はもとより、新たな製品開発能力の向上が求められている。

このことから、地元企業の技術力の継承や開発力の向上を目指し、新製品の開発や人材の育成などに対する支援を行う。

(2) 観光産業分野

本市の観光は、恵まれた美しい自然と数多くの歴史的文化遺産などの豊富な観光資源を有し、多くの観光客が訪れる国内でも有数の観光地であり、観光入込客数については、平成3年度に500万人を超えて以来、年間500万人前後で推移していたものの、近年の社会経済情勢の低迷による観光行動の減衰などの影響から減少傾向となっているが、近年は台湾・韓国・中国など東アジア地区をはじめ、シンガポール・マレーシア・タイなど東南アジア地区からの観光客数が増加している。

このようななか、平成22年12月には東北新幹線新青森駅が開業し、また平成27年度には北海道新幹線新函館開業が控えており、今後さらに、北関東、東北地方からの新たな国内観光客の増加が期待されることから、前述の外国人を含めてその受け入れに向けた対応が求められている。

このような状況から、近年増加傾向にある外国人観光客への対応や今後増加が予想される北関東や東北地方からの観光客に対して、再び訪れてもらえ

るようなホスピタリティの提供が、宿泊施設や飲食店などの従事者全体にとっての課題となっている。

(3) 販売・サービス分野

近年の商圈人口の減少や消費者ニーズの変化に加え、経済情勢の低迷による消費自体の減少が響き、本市の卸売業・小売業においては、商店数、従業員数、販売額のいずれも減少傾向にある。一方で、新たなサービス産業の柱として情報通信関連産業の集積が進んでおり、情報系大学の公立はこだて未来大学が平成12年に開学したことなどと相まって、成長が期待されているところである。

また、長引く景気の低迷、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口の減少等により、函館駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含めたいわゆる中心市街地が衰退してきている状況にある。

そこで本市では、今後の人口減少時代に向けた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制や既存ストックの活用、都市機能の集約化、公共交通の維持・充実などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとしており、なかでも中心市街地は地域の経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけている。

さらには、平成27年度の北海道新幹線新函館開業を見据えて、市民のみならず函館を訪れるすべての人に魅力のあるまちづくりを早急に進めていく必要がある。

このような状況から、中心市街地を市民はもとより観光客も集い憩う場所として再生し、にぎわいを創出することにより、これに伴う購買や飲食などの消費活動を結びつけた経済効果を生み出すことを目指していることから、新規出店の促進やIT技術を活用した販路開拓など既存店舗の経営力強化が課題となっている。

4-3 地域再生計画の数値目標

上記のとおり、本市では、地域の資源や特性を活用した産業政策の取り組みを推進し、雇用の確保と拡大を図ることとしているが、これらの取り組みと連動して「実践型地域雇用創造事業」を活用することで、平成24年度から平成26年度までに300人の雇用創出を目標として地域産業に必要とされる人材の育成と確保を図る。また、「地域再生支援利子補給金制度」を活用し、30人を目標として新規雇用を創出する域内投資を誘引することで、雇用機会の拡大を目指すものである。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市や経済団体等において、地域や産業の開発・振興のための取り組みと相まって雇用創出を支援する事業を実施することにより、当該地域の雇用創出と確保を図るとともに、地域再生支援利子補給金の活用や、雇用面における地域の

課題の中でも3分野（食関連産業分野、観光関連産業分野、中心市街地活性化分野）を地域重点分野とする実践型地域雇用創造事業を今後3年間実施することにより、地域におけるさらなる雇用機会の創出を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の名称と番号

A2004：地域再生支援利子補給金

(2) 当該支援措置を受けて実施する取り組み

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、本市における新たな雇用機会の創出を伴う事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等の取り組みに必要な資金を貸し付ける場合の利子補給を行う。

(3) 貸し付けの対象とする事業の種別

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術または蓄積した知見を活用した新商品の開発または新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発およびその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 歴史上もしくは芸術的価値の高い建造物として文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定による指定を受けたものまたは歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用または整備を行う事業
- ④ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を整備する事業
- ⑤ ものづくり分野、観光産業分野、販売・サービス分野に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

地域再生法第12条第1項の規定に基づく地域再生協議会となる「新函館雇用創出計画」地域再生協議会の構成員である以下の金融機関とする。

株式会社みずほ銀行
株式会社北海道銀行
株式会社青森銀行
株式会社みちのく銀行
株式会社北陸銀行
株式会社北洋銀行
函館信用金庫
渡島信用金庫
江差信用金庫
函館商工信用組合

株式会社商工組合中央金庫
株式会社日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果等

本事業は企業誘致や設備投資等に伴う新たな雇用機会の創出を図るものであり、計画期間内の平成24年度から平成26年度中に利子補給金給付対象事業を3件、雇用創出効果を30人と想定する。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生の支援措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称と番号

B0906：実践型地域雇用創造事業

(2) 実施主体

はこだて雇用創造推進協議会

(3) 構成員

北海道渡島総合振興局・函館商工会議所・公益財団法人函館地域産業振興財団・社団法人函館国際観光コンベンション協会・連合北海道函館地区連合会・公立はこだて未来大学・函館市

(4) 実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー（平成24～26年度）

【食関連コース】

① 食品加工衛生管理研修

食品加工企業の衛生水準向上により、安全性の確保と消費者等への信頼性の向上を図るため、食品の簡易検査や食の安全のPR方法をテーマとする研修を実施する。

② 「食」魅力再発見セミナー

地域における食材の特性や活かし方などの魅力を改めて見直すことにより、食品の高付加価値化を図ることを学ぶセミナーを実施する。

【観光関連コース】

③ 観光客おもてなしセミナー

宿泊施設をはじめとする観光関連事業所におけるホスピタリティや外国人を含めた観光客の受け入れ環境づくり等の習得を目的に、専門家によるセミナーを実施する。

【中心市街地活性化コース】

④ 情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座

地域の小売店が情報通信技術を活用した安価でかつ効果的な販売促進手法を学ぶ講座を実施する。

⑤ 経営強化に関するセミナー

専門家による企業の経営を強化する方法や成功事例を学ぶセミナーを実施し、経営の健全化や事業のレベルアップを図ることによって雇用の拡大に繋げる。

Ⅱ 人材育成メニュー（平成24～26年度）

【食関連コース】

① 食品衛生管理基礎講座

食の安全に関わる基本的な食品の取扱方法や衛生的作業環境を維持するための知識を習得するための講座を実施する。

② 食の流通等現場人材育成講座

食品の流通業界や製造業に従事する人材の育成を目的として、現場で活躍しているフォークリフトの運転技能講習を実施する。

③ 「食」マイスター養成講座

函館の観光資源の重要な要素である「食」、地域で獲れる魚介類や野菜などの食材の名称や産地、旬の時期、調理法や食の安全などに関する知識を習得させることにより、函館の「食」に関するマイスターを育成するための講座を実施する。

④ 食品製造業への就職支援セミナー

水産加工場や菓子製造工場等における業務の実態や概要などを習得することで、函館の基幹産業であるが、敬遠されがちな水産加工等の食料品製造業への就職を支援するためのセミナーを実施する。

【観光関連コース】

⑤ 接客スキルアップ研修講座

ホテルや旅館、飲食店や小売店等において観光客をもてなすために、函館観光の基礎知識の習得や、観光客が再び訪れたいくなるような接客・コミュニケーション能力を向上させるための講座を実施する。

【中心市街地活性化コース】

⑥ 中心市街地での起業家育成講座

中心市街地等で、起業に必要な事業計画や資金計画、経営戦略、法的知識など各種実践的知識を習得する講座を実施する。

【一般コース】

⑦ 即戦力養成講座

企業と求職者のミスマッチを解消するために、求職者自身が自らを見つめ直し、即戦力となるような必要な知識、能力を身につけるため、期間の前半で就職活動の基礎となる適性診断や面接の基礎、コミュニケーション能力を習得し、期間の後半において求職者の適性に合ったコースに分かれて観光や、ICT、販売・サービスの能力を習得する講座を実施する。

Ⅲ 就職促進メニュー（平成24～26年度）

① 函館地域合同企業説明会

地域求職者と地元求人企業の就職マッチングを効果的に行うために合同企業説明会を複数回開催し、機会の複数化による新たな中途採用需要の掘り起こしと、きめ細かい企業情報の説明対応等により就職ミスマッチの減少を図る。また、求職者の早期就職を支援する

ためのキャリアカウンセラーによる就職相談コーナーなどを設け、求職活動の支援を行う。

② ホームページによる就職情報の発信等

実践型地域雇用創造事業で実施予定の各種事業の周知のほか、研修申込み、就職者・参加企業の声など効果的な事業PR、広報手段としてホームページの開設・管理を行い、地域における雇用の促進を図る。

5-3-2 地域が独自に実施する事業

(1) ものづくり分野に関する取り組み

① 食料品製造業の振興に関する取り組み

地場一次産品を活用した魅力的な商品開発を促進するとともに、地域内外における函館産加工食品の認知度向上を図る。

- ・新商品開発・ブランド化に関する一次生産者および食品加工企業の意識醸成のため、「函館ブランドセミナー」を開催
- ・「スーパーマーケット・トレードショー」出店事業実行委員会を組織し、函館ブースとして出店することで、地場製品の知名度向上を図るとともに、「はこだてブランド」の形成を促進し、地場産業および地域の活性化を図る。
- ・市内食品加工業者が製造する各種製品を紹介するホームページ「はこだてフードカタログ」への掲載

② 企業立地促進法に基づく基本計画

企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画として、恵まれた地理的・自然的条件や活発な産学連携の取り組みなどを活かした「水産・海洋関連産業」「農業関連産業」「機械金属関連産業」「情報技術・情報サービス産業」の集積を目指す。

③ 函館市企業立地の促進に関する条例の制定

安定的な雇用環境を創出する企業の立地促進や、誘致企業の製品の高度化や生産能力の向上、IT関連企業の誘致促進などを目的に、立地企業に対して補助金を交付する条例を平成21年1月に制定した。

安定的雇用が見込まれる企業立地による雇用機会増大や、企業の2次投資への対応による企業への継続的メリット提供などを図る。

(2) 観光産業分野に関する取り組み

① 観光基本計画の策定・推進

基幹産業として大きく成長した観光産業の一層の振興に向けた新たな取り組みや、観光的魅力の向上に伴う快適な都市の形成、市民・観光客の全てが函館を楽しむことができるまちづくりを目指し、平成16年策定。

- ・周辺自治体との協同による広域観光の推進
- ・まちかど観光案内所の設置（103箇所）
- ・新たな観光資源の創出

・海外観光プロモーションの実施による外国人観光客の誘致 ほか

② 観光振興に関する取り組み

行政や関係団体、市民など地域を挙げて各種イベントに取り組み、観光客の誘致を促進する。さらに、各種コンベンションの誘致を推進することによる観光客の拡大を図る。

主要イベント

- ・函館港まつり、市民創作函館野外劇（8月）
- ・はこだて湯の川オンパク（10月）
- ・はこだてクリスマスファンタジー（12月）
- ・はこだて冬フェスティバル（12～2月）

(3) 販売・サービス分野に関する取り組み

① 中心市街地活性化分野に関する取り組み

市では、平成11年5月に函館市中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の整備改善に関する事業や商業等の活性化に関する事業など、各般にわたり事業を展開している。

- ・函館駅前土地区画整理事業（H10～17）
- ・公営住宅等整備事業（H11～19）
- ・(株)はこだてティーエムオーの設立（H12）
- ・グリーンプラザ整備事業（H13～15）
- ・エリアカルテオンライン事業（空地・空店舗のデータベース化）（H14～）
- ・はこだてグリーンプラザにぎわい創出事業（H21～） ほか

② 販路拡大に関する取り組み

市では、函館物産協会と連携し、イカやコンブなどの地場水産加工製品の販路拡大と観光客誘致を図るため、全国各地の百貨店において北海道物産展等に積極的に参加しているほか、都内にアンテナショップを開設し、函館地域製品の販売と市の観光情報の発信を行っている。

また、(公財)函館地域産業振興財団では、毎年「北海道技術・ビジネス交流会」に地域企業が開発した新技術・新製品を出展しているほか、地域企業が各種展示会に参加する費用の一部助成など、地域企業の販路拡大に対する取り組みを支援している。

③ 貿易振興に関する取り組み

各国市場セミナー・各国バイヤーとの商談会の積極的な開催や、現地でフェアの開催を支援するなど、香港、台湾をはじめとした海外との貿易を推進している。

(4) 各地域重点分野に関する取り組み

① 函館国際水産・海洋都市構想の策定・推進

本市は、3つの異なった海流が流れ込む恵まれた地理的・自然的条件にあり、水産・海洋に関する多くの学術研究機関や関連産業が集積していることから、水産・海洋に関する様々な資源やポテンシャルを

活用することにより、国際的な水産・海洋に関する学術研究拠点都市を形成し、我が国の科学技術の高度化に貢献するとともに、革新技術・新産業の創出による地域経済の活性化を目指して、平成15年3月策定。

- ・新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成（地域再生計画）
- ・国際水産・海洋総合研究センターの整備
- ・（一財）函館国際水産・海洋都市推進機構の設立
- ・函館市水産・海洋産学連携促進補助金

② 北海道新幹線開業はこだて活性化アクションプランの策定・推進
北海道新幹線の新函館開業を見据え、官民が協働しながら、開業効果を最大限活かし、観光をはじめとする地域産業等の振興を図るなど、地域の特性や資源を有効に活用した個性的で魅力あふれるまちづくりを目指し、平成20年策定。

- ・要望活動の実施
- ・北関東・東北プロモーション（イベントとタイアップしたPR活動の実施）
- ・新幹線地域活性化フォーラムの開催
- ・電動アシスト付自転車のレンタルサービス
- ・函館市内街頭啓発看板の掛け替え ほか

6 計画期間

認定の日から平成32年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、市が年度ごとにその達成状況を調査、評価し、改善すべき事項の検討を行う。